

## 令和2年8月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和2年8月4日（火）  
開会：午前10時 閉会：午前10時50分
- 2 開催場所 別館大会議室
- 3 会議次第  
○7月定例会議事録承認  
○教育長報告  
○議案第35号 令和3年度市立小中学校教科用図書採択について
- 4 出席委員  
島崎教育長、前田委員、壽委員、八田委員、田村委員
- 5 事務局出席者  
平尾教育部長、橋詰教育部次長、中野教育部次長、青山教育総務課長、駒井同課主査、金城同課主任、西本同課主任、人見学校教育課長、谷同課指導主事、奥田同課主任
- 6 会議を傍聴した者  
(1) 一般傍聴者 30人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が8月定例会の開会を宣言  
市民憲章斉唱

議題の非公開 全て公開

7月定例会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第35号 令和3年度市立小中学校教科用図書の採択について

【説明】

○人見学校教育課長 本年度新たに採択を行うものは、中学校の各教科の教科用図書及び小・中学校特別支援学級で使用する一般図書である。

今回、中学校の各教科については、15種目を調査研究の対象とした。また、小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の調査研究の対象は13冊であった。

初めに、本市教科用図書選定審議会の日程及び答申に至る経緯を説明する。

令和2年度大津市教科用図書選定審議会（以下、「審議会」）は、本年5月26日から7月28日までの間に計4回開催し、6名の審議会委員において教科用図書の調査研究、推薦図書の選定が行われ、答申がされるに至った。

次に、答申までの手続について説明する。

昨年度と同様に、本市の教科用図書採択の基本方針に沿って選定した観点について教科用図書調査研究会（以下、「調査研究会」）を設置し、各部会で6月の概ね1ヶ月間をかけて調査研究を行い、各教科書の特徴が審議表としてまとめられた。また、7月には審議会において調査研究会から提出された審議表及び県から提供された資料に基づいて、審議会委員が、閲覧・研究を行った。

そして、教科書の展示会を令和2年6月5日（金）から7月2日（木）まで大津市生涯学習センターにて開催した。さらに、今年度は会場を増やし、6月12日（金）から6月25日（木）までの間に、この大津市役所本館1階にある市民ギャラリーで教科書展示会を開催した。この両会場で市独自のアンケートを実施し、市民の皆様から寄せられた意見を、審議会委員や調査研究員に目を通してもらった。

続いて、推薦図書の決定について説明する。

審議会における中学校の各教科用図書の推薦図書の決定にあたっては、観点別に数値評価を行った。その採点結果については、手元の参考資料に示しているとおりである。この採点結果に基づき、種目ごとに協議を行った上で、それぞれの教科の推薦図書が決定された。

最後に、答申について説明する。

別紙1は、小学校の教科用図書である。小学校の各教科の教科用図書については、採択のときから4年間は同じものを使うということになっているので、昨年度に採択された教科用図書を令和3年度も継続して使用する。

別紙2は、令和3年度より使用する中学校各教科の推薦図書である。なお、推薦理由については、各観点別の審議会での評価結果を以って代えることとし、採択後には大津市のホームページで公表する。

別紙3は、令和3年度に小学校の特別支援学級で使用する教科用図書であり、別紙4は同じく中学校の特別支援学級で使用する教科用図書である。別紙3と別紙4について、赤色の文字で表記されている図書が今年度新たに採択する図書である。また、別紙4の青色の文字で示しているものは、今年度改訂された文部科学省著作本、いわゆる星本といわれるものである。なお、弱視学級の児童・生徒に対しては、通常学級用の教科用図書を拡大した拡大図書や文字を点訳した点字教科書を使用できることとしている。

## 【質 疑】

○壽委員 2枚目の資料について、観点別で採点したということであるが、この観点について説明を求める。

○人見学校教育課長 観点については、6つの観点を設定している。うち3つが県教育委員会が設定している観点、残り3つが本市で独自に設定している観点である。県の観点については、1つ目が知識及び技能に関すること、2つ目が思考力、判断力、表現力等に関すること、3つ目が学びに向かう力、人間性となっている。本市の観点については、1つ目が主体的、対話的で深い学びに関する観点、2つ目が基本的人権に関すること、3つ目がユニバーサルデザインに関することとしている。

○壽委員 今説明があった観点は、いずれも抽象度が高いもののように思える。審議会での評価にあたっては、審議会委員がそれぞれの基準に従ってそれぞれの視点で選んでいくのか、この観点をさらに具体化した基準というのを設けているのか。

○人見学校教育課長 それぞれの観点については、調査研究会による審議表の中で説明している。審議表においては、例えば教科書でこういうページでこういう点を取り上げられており、従ってこのような学習に繋がるというような、教科書に沿った形で具体的に示しているので、抽象度の高い観点ではあるが、教科書を見る際の視点を確認してもらいながら、審議会委員には評価してもらったものと考えている。

○壽委員 その審議表を調査研究会が作成する際の、観点の内容に関する基準というのは、誰が決定しているものか。

○人見学校教育課長 審議表には、観点に沿って、発行者別に特徴となることを長所、短所それぞれ挙げてもらっているものである。

○壽委員 例えば、主体的、対話的で深い学びという観点が津市の観点到設定されているが、審議会委員がそれを評価する際にはどういった基準で評価がなされるのか。

○人見学校教育課長 それぞれの審議表の中に観点別に具体的例示を挙げて説明が書いてあるので、審議会委員が、それぞれ1者ずつ審議表に沿って教科書を見て、あるいは複数の教科書を見比べながら、「優れている」など3段階で評価されたものである。

○前田委員 観点の中に、市の観点到ユニバーサルデザインに関するところがあるが、個々の子供にとって見やすくわかりやすい教科書ということで、どのような視点があり、調査が行われたのかという点を具体的に教えてほしい。

○人見学校教育課長 調査研究員に示している観点的説明の中では、「内容の配列や分量が適切で、文章表現や資料の取り扱い、色彩等が個々の児童・生徒にとって見やすく整理、工夫されているか」を観点的説明として示している。そういう見方で教科書をそれぞれ調査研究するので、例えば書写では、「手本に行書と楷書の両方の書き方が示されているなど、書体の違いがわかるよう、視覚的な支援にも配慮されている」とか、他の教科でも「個々の生徒が読みやすく学びやすい文字の大きさ、フォント、識別しやすい配色となるよう工夫されている」、「写真、資料が大きく見やすいレイアウトで掲載されている」などの特徴が審議表においてまとめられている。

○八田委員 これまでの調査研究並びに審議会での協議を経て、6つの観点到3段階で評価されており、本選定に携わった皆様にはまず感謝したい。そして、この集計結果を最大限尊重したいと思っている。見ていくと、大半の科目については、一番評価が高かった教科書ははっきりした数値が出ているが、書写と数学については、他と比べると僅差である。個人的には、これだけきめ細かな評価がされているので、僅差であってもこの集計結果を尊重したいと考えているが、審議会においてこれらの科目を最終選定するにあたって議論があれば教えてほしい。

○人見学校教育課長 審議会では、点数評価の後に、それぞれの科目について、1位となった教科書でよいだらうかという確認、協議をしながら進められた。

書写については、教科書を比較して、見やすくわかりやすいか、左利きの生徒にも配慮があるか、動画について説明があり活用しやすいかなどの視点で協議され、今回の教科書が選ばれた。

数学については、めあてや課題の明示など、生徒が見通しを持って学習に取り組みやすいかどうか、あるいは単元ごとの繋がりや学びの連続性が、基礎から発展、応用へと学習の流れがスムーズに感じられるかどうかという点などについて意見があり、今回の教科書が選ばれたものである。

○八田委員 今回教科書の中にQRコードがついている教科書が多く、デジタルコンテンツについては各社の対応は様々だと思うが、今回の評価の対象にこのデジタルコンテンツというのは入っていたのか。

○人見学校教育課長 今回QRコードが教科書の色々なページに配置されており、そこからその発行社が用意した色々なコンテンツが掲載されているページを閲覧できるようになっているが、基本的には全て実際にアクセスして確認した。また、調査研究会、審議会の中でも実際に端末を持ち、QRコードを接続して内容を確認してもらっている。但し、実際の教科書が届く前に評価の観点を別に設定していたこと等もあり、評価の参考にはされていると思うが、実際にデジタルコンテンツの優劣については、今回評価の対象にはなっていない。

○八田委員 評価の対象となっていない理由をもう少し詳しく教えてほしい。

○人見学校教育課長 今後の課題と思っているが、全ての教科書発行者でQRコードが満遍なく付いているわけではなく横並びで評価しにくいこと、また、調査研究の時点でページが準備中となっており、後日にコンテンツが完成しているなど内容が日々変わっているものもあり、どこの時点をもって評価の対象とするのか難しいことなどが理由として挙げられる。ただ、今後GIGAスクール構想に基づいてICT環境の整備が進み、子どもたちのアクセス環境確保や教科書会社のコンテンツの充実が実現されてきた際には、評価の対象として欠かせないものとなる可能性もある。

○八田委員 公平な審査をするという観点で、現時点においてはデジタルコンテンツを評価対象にすることはなかなか難しいと理解した。家庭学習のことを考慮すると、子ども達が勉強したいと思ったときに、スマートフォンなどの端末でデジタルコンテンツへアクセスして、リアルタイムでそのページのコンテンツを効率よく勉強できるという点で、上手く活用できるのではないかと自分でも体験してみて思ったので、今後デジタルコンテンツの評価も取り入れていけたらいいのではと思っている。

○島崎教育長 これは、GIGAスクール構想のスピード感を考えると、早急に今後については考えていかなければならない点と思う。

○人見学校教育課長 先ほど壽委員から質問のあった件について補足する。評価方法として、その科目について教科書発行者が4者以上ある場合については、3段階評価の「3」を2つ程度つけてすること、4者に満たない場合は、3段階評価の「3」を1つ程度つけること、及び「1」は必ずしもつけなくてよいというような形で、優劣をつけることをお願いしたものである。

○壽委員 優れているとして「3」がつく場合、具体的にどのようなことを以って「3」がつくのか、それぞれの観点について具体的にどの程度どうであったら「3」をつけるのかという基準はあるかないか、あるのであれば答えられる範囲で教えてほしい。

○人見学校教育課長 それぞれの審議表に書いてあることに基づいて、審議会委員が教科書を見て、その教科書がすぐれていると判断したということに尽きる。

○壽委員 今日傍聴者の方も多数おいでになっているので、どのような視点で教科書について審議会において審議されているのか、もう少し詳細に可能な範囲で教えてもらい、共通の認識として持てればいいと思い、聞いた次第である。

○人見学校教育課長 各教科書の会社が発行しているものについては国の検定を受けたものであり、一定の水準は全て満たしていると考えている。その上で、基本的な事項がしっかり押さえられているかどうか、本市が観点到掲げる主体的、対話的で深い学びが実現できるか、見通しを持って学習できるか、めあてがきちんと載っているかということについても確認や議論があった。また、学校から知識を教えられて覚えるといったスタイルの教育ではなく、生徒同士も対話をしたりしながら、他者の意見も聞き入れて学習を進めていって、自分の考えを持てるようにしていかないといけない。そういう意味合いで教科書が適正かどうかということについても、随分と確認と議論がなされたので、そういった視点などから評価されたものと考えている。

○田村委員 審議会の中身のことを深く知りたいので、2点ほど質問したい。今先ほどからの担当課からの説明があったが、学習指導要領の改訂に伴っての教科書の新たな採択となる。新たな学習指導要領では、読み解く力やコミュニケーション能力や課題解決に向かう力、社会が大きく変わっていく中で子供たちが主体的に生活をしていくための力を養成していこうということが主な趣旨だと理解している。そしてそのための学習のプロセスとして主体的、対話的で深い学びと

いうことを今回文科省は力を入れており、各学校教育現場の授業改善に努めてほしいという趣旨があったように思う。それを1つの観点として、子供たちの活用の仕方も含めて、教科書が適正かという視点で討議がなされたということであるが、教科書選択に当たって、各教科書の内容や特徴を元に、学校現場を預かる先生たちがどうやって学習に結びつけようとするか、という観点からの検討がどのようになされたのか、もう少し深く知りたいというのが1点。

もう一点、新しい教科書は、ユニバーサルデザインの視点で、それぞれ教科書の中にそういう項目についての記載があったりロゴマークが入っていたり一定重視されていると思う。社会の大まかな流れとしては、国においては医学モデルから社会モデルという視点で障害のある人たちへの取り組みを進めていくこととなっている。県も市もそうだと理解しているが、ユニバーサルデザインに沿った学習を進めるに当たって、どのようにその視点で検討されたのかということをお教えしてほしい。あくまでも「教科書を」教えるのではなくて、「教科書で」教えるということをおこなってから言われてきたという経緯もあるので、子どもたちの教育に直接携わる先生方がその学習内容を通じてその学習の効果、成果を高める意味でも、多角的な面から学習を進める必要があるとすれば、教科書の中身というよりもむしろその教科書を使ってどのような力を子どもたちに身につけようとしているのかという視点は審議会で議論されていると思うが、その辺をもう少し詳しくお教えしてほしい。

○人見学校教育課長 1点目の学習指導要領の改訂への対応、またそれを学校現場でどのように学習に結びつけるかということについて、学習指導要領の中で示されているものの中で、例えば主体的、対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの観点については、本市で定めている調査研究の観点のうち1つ目がそれに相当する。これがどのような観点で調査研究がなされたかということについては、学習の見通しを立てる、あるいは学習を振りかえることができる構成になっているか。対話によって自分の考えを広げたり深めたりする場面の設定があるかどうか、その組み立てが深い学びにつながる配慮がなされているかということについて調査研究が進められた。例えば、審議表の中では、単元ごとに学習課題が明示されているか、振り返ろう、あるいは深めようというような項目でそのとおりに子供たちが学習を深めることができるようになっているかどうか、自分ならどうするかと主体的に考えるような問いかけがなされているかなどについて確認された。学校で実際にそれを使って授業をする時に、子ども同士の対話が生まれるか、新しい気づきがあるかなどについて、審議会で色々な意見があり協議がなされたところである。

ユニバーサルデザインについては、本市で定める観点の3つ目である。調査研究の中では文字や背景に使われている色、全体的な紙面構成、写真やイラストの配置や色合いなどについても研究された。また、本市独自の取り組みとして、色覚に特性のある生徒の見え方を実際に体験できるレンズやアプリを利用して、実際の見え方がどうなのかという部分についても調査研究員及び審議会委員ともに確認された。そして、こういった教科書を使って、「教科書で」教えるということで、実際にその教科書を使って授業をするときに子供たちにとって見やすいか、わかりやすく示すことができるか、などについて協議がされた。

○田村委員 再確認だが、先生たちが授業改善に向けてしっかりと児童・生徒の力を伸ばす学習の方法のあり方というのを考えて進めてもらう必要があるが、その中で、子供たちが主体的に考えて自らの課題を見出して、それを判断して解決する力を育てるという意味では、今回答申があった教科書は十分検討されたものと理解してよいか。

○人見学校教育課長 そのとおりで、その点は審議会でも一貫して意見があったところである。例えば、使いやすいという点でも議論があったが、中には、最近の教科書は随分見やすく親切になっており、何でも載っており、教科書どおりに授業をしていけばソツのない授業ができるようになっているが、教員がもっと色々なアイデアを出して授業を工夫して子どもたちの考えをより引き出せるような教科書になっているものがあるという意見があった。「教科書で」教える授業をしようと思うと、どういう教科書のあり方がふさわしいかということは、最後の総括的な意見交換の中でも出ており、随分と子ども主体の学習について議論がされたと感じている。

○壽委員 中学校の教科用図書に関して、今回従前の出版社と変わった教科はあったか。

○人見学校教育課長 今回、前回採択から出版社が変更となったのは、4つの教科で、書写、美術、保健体育、道徳である。

○壽委員 この4つのうち、書写については先ほど説明があったので、残りの3教科について簡単にいいので、審議会でどういった評価がされたか教えてほしい。

○人見学校教育課長 美術については、豊富な資料、しかも工夫を凝らした資料が各社掲載されており、その資料については、非常に甲乙付け難い、それぞれの工夫があるということであった。その中で、採択されている会社については、作品を載せるだけでなく、それが学びにどのようなつながっていくかということについて意識されているように考えられるという評価があった。また、高齢者や子供、LGBT、障害のある人たちなどに関連する写真や作品も掲載されているなど、多様性についても考えられているという意見があったものである。

保健体育について、採択されている会社については学習のまとめが知識の習得状況を確認したり活用したりする問題、それから日常生活に生かせる発展的な問題で構成されていて、それが良いという意見や、あるいは章末の資料にLGBTなどの性の多様性について考える資料やタレントによるコミュニケーショントラブルなり人権侵害などについても記述されているということが良いという意見があった。

道徳については、先ほどから意見があったとおりであるが、何かの価値観を学校の教員の側から教えるものではなくて、子どもたちが考えて議論するということが大切であるので、極力子どもたちの考えを広げられるようなつくりになっているものがよいという意見があった。また、教員の側についても、教え方が限定されてしまうのではなくて、教員が色々な教え方ができるような、発問を工夫でき幅を広げられるような構成になっているものがよいということで評価された。

○島崎教育長 私からも1点聞きたい。本市の観点の中に、主体的、対話的で深い学び、ユニバーサルデザインともう一つ、基本的人権に関することがある。これは、文字どおり基本的人権の部分だけではなく、人権について全ての領域で取り組んでいくべき事項として考えているものであるので、色々な視点から審議されたと思うが、審議会の中でどのような議論があったか。

○人見学校教育課長 人権については、例えばいじめについて記載や取り上げされているか、それがどの程度の分量で取り上げられているかということについても意見があった。また、多様性について考えられる内容になっているかどうか、あるいは様々な社会的な問題についても考えられるものかどうかなどについて意見があった。それから、今インクルーシブ教育の観点からも医学モデルから社会モデルという話があったが、障害については周りの社会のあり方の問題だということについて触れられているかどうか、さらに、これは世界的な観点から人権を広く捉えて、一部を犠牲にして世界が成り立つような世界は望ましくないという、SDGsの視点があるかどうかということについても意見があったものである。

**【採 決】** 可決

閉会 教育長が8月定例会の閉会を宣言